

非常用エレベータ

**FIREFIGHTER'S
SERVICE
ELEVATOR**



非常用エレベータの目的

FIREFIGHTER'S SERVICE ELEVATOR

非常用エレベータは、 火災時に消防隊が 消火活動および救助活動に 使用する目的で設置します。

高さ31mを超える建築物には、非常用エレベータの設置が義務付けられています。

この非常用エレベータとは、火災時の消火活動や救助活動に使用するエレベータです。

従って、かごの大きさや速度、予備電源・排煙設備・かご呼び戻し装置など、

エレベータの仕様や機能について規定が設けられ、

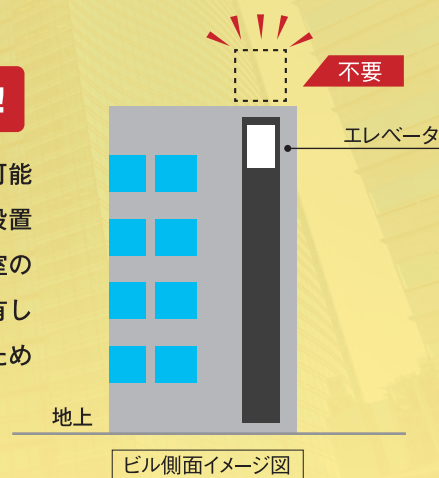
非常時の活動が迅速かつ効率的に行えるよう配慮されています。

フジテックの非常用エレベータは、火災時は消火活動を支える確かな建築設備として、

そして平常時は乗用・人荷用エレベータとして、優れた性能を発揮します。

非常用エレベータでも機械室が不要に！

従来は、消火活動での放水により機器が破損する可能性があることから、機械室があるエレベータのみ設置可能でした。建築基準法関連告示が改正され、機械室のないエレベータでも巻上機と制御盤に防水性能を有していれば、設置可能となりました。機械室が不要なため建築レイアウトの自由度がいっそう高まります。



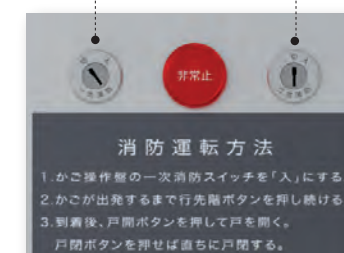
機器

かご室



かご操作盤

一次消防スイッチ 二次消防スイッチ



消防運転方法銘板

【仕様】
天井・側壁 : SE-13 鋼板塗装仕上
袖壁 : ステンレスヘアライン仕上
ドア : 鋼板塗装仕上
かご操作盤 : ステンレスヘアライン仕上
床 : ゴムタイル

乗場



呼び戻しボタン

押しボタン組込インジケータ

【仕様】
三方枠・ドア : 鋼板塗装仕上
敷居 : 硬質アルミ製
インジケータ : デジタル表示
(ステンレスヘアライン仕上)
乗場ボタン : 応答灯付タクトイルボタン

※画像はイメージです。実際とは異なる場合があります。

運転機能

非常用エレベータは、乗場の呼び戻しボタンを押すか、
または中央管理室の呼び戻しスイッチを操作すると、消防運転に切り替わります。
消防運転は、消防士、防火管理者がかごに乗り、特定のキーを使って行います。
管理者は非常時の操作方法や救出方法について日頃から確認しておいてください。

状 況



非常事態発生

消防隊・管理者到着

一次消防運転

扉が閉まらないことが原因等で
かごが発しない

二次消防運転

復旧

操作方法



乗場の呼び戻しボタン、または中央管理室の呼び戻しスイッチを操作します。

かごに乗り込み、かご操作盤の一次消防スイッチを「入」にします。

出発

目的階の行先ボタンを押し続けます。
(かご出発後はボタンから手をはなして良い)

戸開

ドアを開きたいときは戸開ボタンを押します。
(戸開ボタンを押さずに行先ボタンを押して次の目的階へ出発することもできる)

戸閉

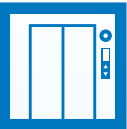
ドアを閉めたいときは戸閉ボタンを押します。

かご操作盤の二次消防スイッチを「入」にします。

二次消防スイッチを「入」にし続け目的階の行先ボタンを約3秒間押し続けます。
(かご出発後はスイッチおよびボタンから手をはなして良い)

専門技術者の点検を受け、異常のないことを確認して、スイッチを全て元に戻します。

エレベータの動き



- 全ての非常運転灯が点灯します。
- かごは直ちに避難階に戻ります。
- 避難階ではドアを開いて待機します。

一次消防運転に切り替わります。

- ドアが閉まってかごが出発します。
- 目的階に到着するとドアを閉じたまま待機します。

- ドアが開きます。
- ドアが開ききった後は開いたまま待機します。

- ドアが閉まります。
(たとえ戸開動作中であつたとしてもすぐに閉め始める)
- ドアが閉まりきった後は閉めたまま待機します。

二次消防運転に切り替わります。

- ブザーが鳴ってドアが閉まります。
- ドアが閉まらなくても約3秒後にかごは出発し、ブザーは鳴りやみます。
- 目的階に到着すると一次消防運転に戻ります。

平常運転に戻ります。

計画上のポイント

1

必要な建物

高さ31m以上の建築物は原則として、非常用エレベータの設置を義務付けられています。ただし、高さ31mを超える部分が次のような場合は設置する必要がありません。

- 階段室、機械室、装飾塔などに使用する。
- 床面積の合計が500㎡以下である。
- 階数が4階以下で100㎡以内ごとに防火区画がされている。
- 主要構造部が不燃材料で造られている。

2

仕様

火災時に消防隊の消火活動を支援する事を目的としたエレベータのため、下記の仕様が必要です。

- 積載：1,150kg以上
- 定員：17名以上
- かご内寸法：
間口・・・1,800mm以上
奥行・・・1,500mm以上
高さ・・・2,300mm以上
- 出入口有効寸法：
幅・・・1,000mm以上
高さ・・・2,100mm以上
- 定格速度：
消防隊の乗込階から最上階まで1分以内で到着可能な速度。ただし60m/min以上

3

所要台数

高さ31mを超える階のうち、最も広い階の床面積が1,500㎡以下の場合は1台。1,500㎡を超える場合は、超えた面積の3,000㎡ごとに1台ずつ増設する必要があります。

1,500㎡以下 1台以上
1,500㎡を超え4,500㎡以下 ... 2台以上
4,500㎡を超え7,500㎡以下 ... 3台以上
7,500㎡を超え10,500㎡以下... 4台以上

4

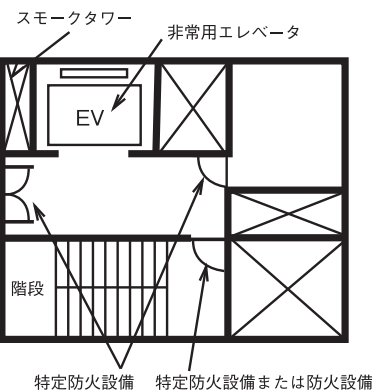
設置場所

屋外への出入口までの歩行距離が30m以内の場所に設置します。2台以上設ける場合は、避難場所および消防上、有効な間隔を保って配置する必要があります。

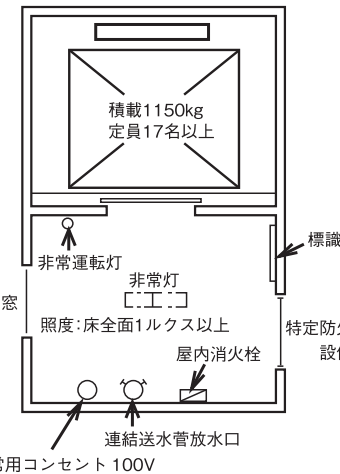
5

乗場

●乗場には、バルコニー、外気に向かって開くことのできる窓もしくは排煙設備を設け、出入口(昇降路の出入口を除く)には特定防火設備を設けます。

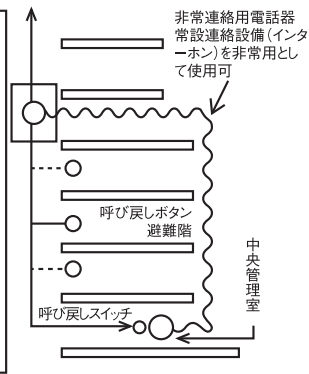


- 乗場は、各階(避難階を除く)において屋内と連絡していなければなりません。
- 乗場の天井・壁の下地および仕上りは不燃材料とします。
- 乗場には予備電源を備えた照明設備および屋内消火栓、連結送水管の放水口、非常用コンセントなどの消火設備を設けます。



- 乗場の床面積は、1台当たり10㎡以上必要であり短辺が2.5m以上として正方形に近い形が望まれます。

- 中央管理室および避難階またはその直上もしくは直下階の乗場にはかごを呼び戻す装置を設けます。



- 乗場は、他の部分から独立していることが望まれます。一般エレベータと共用の場合、非常時には特定防火設備で区画しなければなりません。

6

昇降路

非常用エレベータ2台以内ごとに耐火構造の床および壁で囲みます。(乗場に通じる出入口、機械室に通じる鋼索、電線、その他の物の周囲を除く)

7

機械室

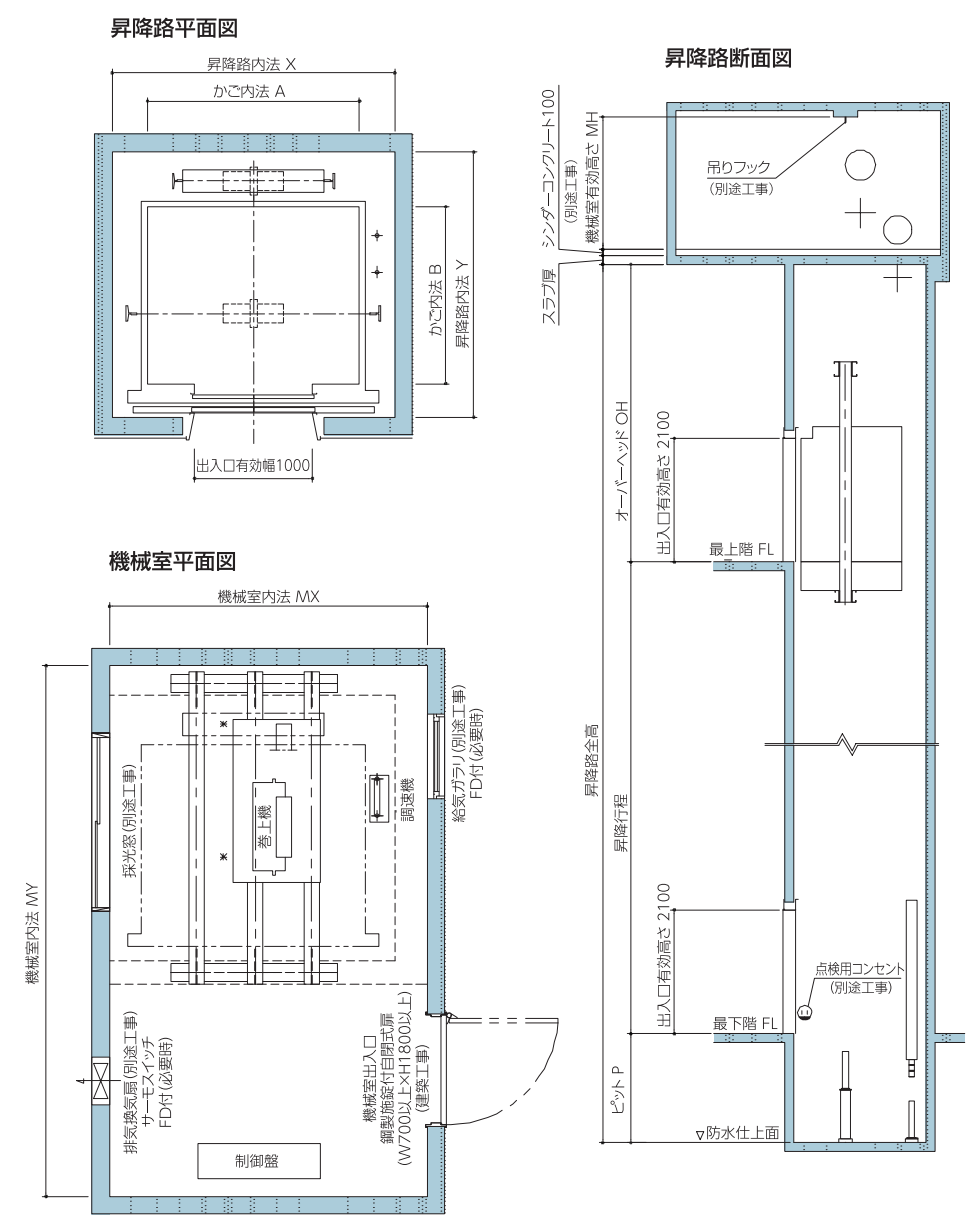
他のエレベータの機械室と耐火構造の壁、または特定防火設備での区画が必要です。
※機械室ありの場合のみ

8

電源設備・電話装置

- 予備電源が必要です。これは平常電源の停電と同時に自動的に切り替わるものとします。
- かご内と中央管理室との通話装置が必要です。(インターホンが望ましい)

据付図 機械室あり

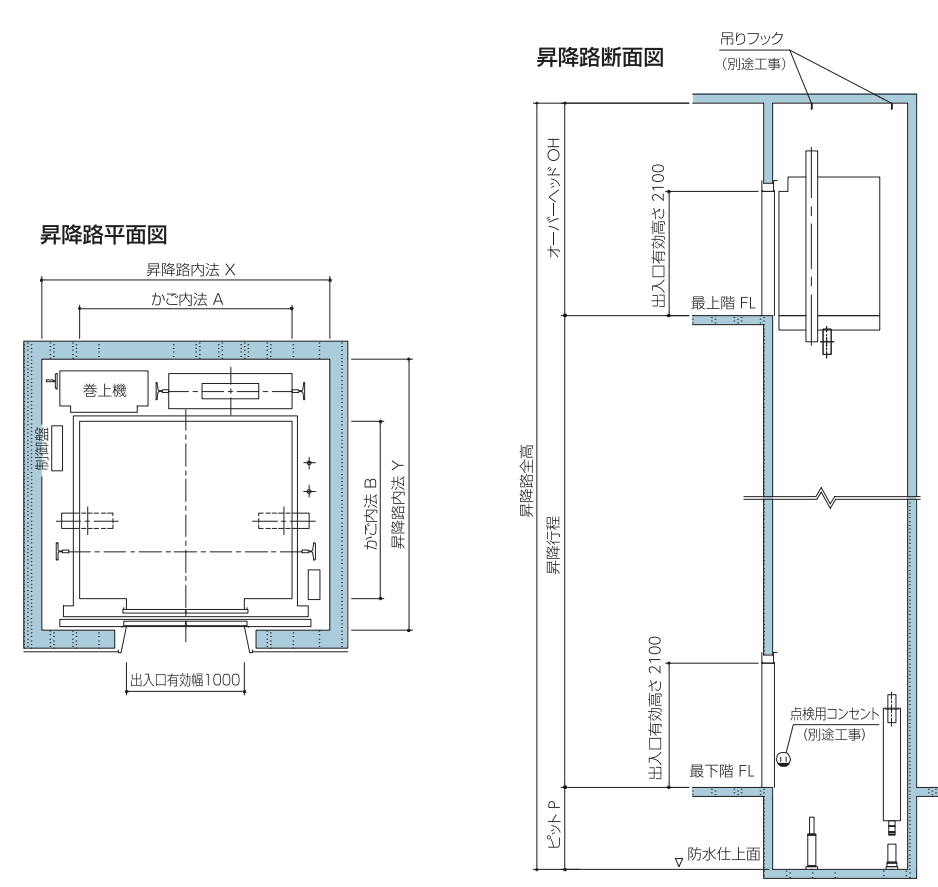


寸法表

形式	定員 (人)	積載 (kg)	速度 (m/min)	かご内法(mm)	昇降路内法(mm)	オーバーヘッド(mm)	ビット(mm)	機械室寸法(mm)		
				A×B	X×Y	OH	P	MX	MY	MH
E-17-CO	17	1150	60	1800×1500	2400×2250	4850	1550	2700	4500	2050
			90			5050	1850			2250
			105			5250	2150			2250
E-20-CO	20	1350	60	1800×1700	2400×2450	4850	1550		4700	2050
			90			5050	1850			2250
			105			5250	2150			2250
E-26-CO	26	1700	60	1800×2000	2400×2750	4850	1550		5000	2050
			90			5050	1850			2250
			105			5250	2150			2250

- ・本表は耐震クラスA14、地域係数1.0の場合を示します。
- ・エレベータ仕様の変更により、本図の昇降路寸法を超える場合があります。
- ・本図の昇降路寸法はスタンダード天井(天井高さ2300mm)での値です。

据付図 機械室なし



寸法表

形式	定員 (人)	積載 (kg)	速度 (m/min)	かご内法(mm)	昇降路内法(mm)	オーバーヘッド(mm)		ビット(mm)
				A×B	X×Y	昇降行程	OH	P
E-17-CO	17	1150	60	1800×1500	2450×2300	30m超45m以下	3400	1250
			90			45m超60m以下	3500	1400
			105			30m超45m以下	3600	
						45m超60m以下	3700	1550
						30m超45m以下	3400	1250
						45m超60m以下	3500	
E-20-CO	20	1350	60	1800×1700	2450×2500	30m超45m以下	3400	1400
			90			45m超60m以下	3500	
			105			30m超45m以下	3600	1550
						45m超60m以下	3700	
						30m超45m以下	3400	1250
						45m超60m以下	3500	
E-26-CO	26	1700	60	1800×2000	2450×2800	30m超45m以下	3400	1400
			90			45m超60m以下	3500	
			105			30m超45m以下	3600	1550
						45m超60m以下	3700	
						30m超45m以下	3400	1250
						45m超60m以下	3500	

- ・本表は耐震クラスA14、地域係数1.0の場合を示します。
- ・エレベータ仕様の変更により、本図の昇降路寸法を超える場合があります。
- ・本図の昇降路寸法はスタンダード天井(天井高さ2300mm)での値です。

◆本社	〒522-8588	滋賀県彦根市宮田町591-1(ビッグウィング)	TEL(0749)30-7111
◆東京本社	〒108-8307	東京都港区三田3丁目9-6	TEL(03)4330-8200
◆首都圏統括本部	〒108-8307	東京都港区三田3丁目9-6	TEL(03)4330-8202
新宿営業所	〒160-0023	東京都新宿区西新宿8丁目1-1(アゼリアビル)	TEL(03)6744-9210
日本橋営業所	〒103-0027	東京都中央区日本橋2丁目13-10(日本橋サンライズビルディング)	TEL(03)5202-7088
■北海道支店	〒060-0042	北海道札幌市中央区大通西8丁目1-1(朝日生命札幌大通ビル)	TEL(011)281-1070
旭川営業所	〒070-0030	北海道旭川市宮下通9丁目766(キタノビル)	TEL(0166)23-1962
釧路営業所	〒085-0046	北海道釧路市新橋大通5丁目1-9(ピースビル釧路)	TEL(0154)24-0054
函館営業所	〒040-0011	北海道函館市本町7-24(MDビル五稜郭)	TEL(0138)56-6522
■東北支店	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目9-1(仙台トラストタワー)	TEL(022)222-0271
盛岡営業所	〒020-0023	岩手県盛岡市内丸17-7(内丸US)	TEL(019)654-1066
秋田営業所	〒010-0003	秋田県秋田市東通5丁目6-1	TEL(018)833-2752
山形営業所	〒990-0039	山形県山形市香澄町2丁目5-16(香澄ビル)	TEL(023)615-0293
郡山営業所	〒963-8852	福島県郡山市台新1丁目31-3	TEL(024)932-1970
■東関東支店	〒260-0013	千葉県千葉市中央区中央1丁目11-1(千葉中央ツインビル1号館)	TEL(043)224-2271
■北関東支店	〒330-0843	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1丁目75-1(太陽生命大宮吉敷町ビル)	TEL(048)645-0480
宇都宮営業所	〒321-0953	栃木県宇都宮市東宿郷4丁目1-20(山口ビル)	TEL(028)636-7055
■横浜支店	〒221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町5-1(横浜クリエーションスクエア)	TEL(045)451-1601
■北信越支店	〒950-0962	新潟県新潟市中央区出来島1丁目5-55(メイプルコート・ウエダ)	TEL(025)283-6166
富山営業所	〒930-0018	富山県富山市千歳町1丁目6-18(河口ビル)	TEL(076)432-2277
北陸営業所	〒920-0867	石川県金沢市長土堀1丁目16-14(丸昌ビル)	TEL(076)261-5108
福井営業所	〒910-0018	福井県福井市田原2丁目20-17(近藤ビル)	TEL(0776)26-3534
長野営業所	〒380-0816	長野県長野市三輪田町1313	TEL(026)234-4522
■静岡支店	〒420-0851	静岡県静岡市葵区黒金町20-3(富士岡第2ビル)	TEL(054)255-3701
浜松営業所	〒432-8058	静岡県浜松市南区新橋町1805-1	TEL(053)445-3010
■名古屋支店	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦2丁目2-2(名古屋丸紅ビル)	TEL(052)229-1805
■京滋支店	〒600-8007	京都府京都市下京区四条通高倉西入立売西町82(京都恒和ビル)	TEL(075)231-7144
滋賀営業所	〒520-2153	滋賀県大津市一里山1丁目17-7	TEL(077)544-2580
◆近畿統括本部	〒567-8510	大阪府茨木市庄1丁目28-10(ビッグフィット)	TEL(072)622-8391
奈良営業所	〒630-8122	奈良県奈良市三条本町1番83-6	TEL(0742)36-1156
和歌山営業所	〒640-8323	和歌山県和歌山市太田3丁目10-21	TEL(073)475-6590
■神戸支店	〒650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通6(建隆ビルII)	TEL(078)391-4795
■広島支店	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀7-2(JDS八丁堀ビル)	TEL(082)223-6733
岡山営業所	〒700-0825	岡山県岡山市北区田町1丁目2-10(ゴフェルビル)	TEL(086)232-1606
山口営業所	〒754-0021	山口県山口市小郡黄金町4-3(谷口ビル)	TEL(083)972-4988
松江営業所	〒690-0015	島根県松江市上乃木3丁目13-18	TEL(0852)22-2852
鳥取営業所	〒680-0942	鳥取県鳥取市湖山町東1丁目779-2	TEL(0857)32-2215
■四国支店	〒760-0023	香川県高松市寿町1丁目4-3(高松中央通りビル)	TEL(087)851-7130
松山営業所	〒790-0001	愛媛県松山市一番町2丁目5-15(一番館ビル)	TEL(089)943-3187
徳島営業所	〒770-0832	徳島県徳島市寺島本町東2丁目5-1(元木ビル)	TEL(088)623-0390
高知営業所	〒780-0822	高知県高知市はりまや町1丁目7-7(川村ビル)	TEL(088)884-0730
■九州支店	〒812-0024	福岡県福岡市博多区網場町4-1(福岡RDビル)	TEL(092)281-0045
北九州営業所	〒802-0001	福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目2-5(VIP浅野ビル)	TEL(093)531-7097
大分営業所	〒870-0021	大分県大分市府内町3丁目4-20(恒和ビル)	TEL(097)536-2520
長崎営業所	〒850-0045	長崎県長崎市宝町4-8(松八ビル)	TEL(095)846-4871
熊本営業所	〒860-0844	熊本県熊本市中央区水道町8-6(朝日生命熊本ビル)	TEL(096)351-1615
宮崎営業所	〒880-0803	宮崎県宮崎市旭2丁目2-9(ベアーズ旭ビル)	TEL(0985)25-6835
鹿児島営業所	〒892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町3-31(住友生命鹿児島ビル)	TEL(099)226-9555
沖縄営業所	〒900-0021	沖縄県那覇市泉崎1丁目14-16(マチダビル)	TEL(098)862-8747
◆東セーフネットセンター	〒108-8570	東京都港区高輪2丁目21-42	TEL(03)3443-5231
◆西セーフネットセンター	〒567-8510	大阪府茨木市庄1丁目28-10(ビッグフィット)	TEL(072)622-8391

フジテック株式会社

www.fujitec.co.jp

お客さま相談室 ☎0120-807-922

受付時間(土・日・祝日を除く) 9:00～17:00



- 法令を遵守してください。
- ご使用前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。